

発行所  
解放新聞和歌山支局

〒640-8314  
和歌山市神前 405-3  
TEL 073-473-2301  
FAX 073-473-2302

発行責任者  
藤本哲史

# 解放新聞 和歌山版

## 当面のスローガン

- 本年こそ「人権侵害救済法」を制定させよう!
- 狭山再審闘争の勝利をかちとろう!
- 続発する差別事件の糾弾を徹底しよう!



仁坂知事に要望書を手わたした

「人推協」は、県副知事を代表とし、さまざまな人権問題の解決を図るため、県行政における人権行政を明確に位置づけ、有機的な

連携いと総合的・計画的に強力なとりくみを実施するために設置された全庁的な組織である。  
下宏・副知事は「同和問

和歌山県人権施策推進協議会（以下、「人推協」との交渉を7月16日、執行委員、事務局参加のもとアバローム紀の国でおこなった。

## あらゆる差別をなくす

### 人推協交渉

題の解決は県行政の重要な柱としており、現況調査からも課題解決にはいたっていないと認識している。「人推協」で課題を共通認識し、同和問題をはじめあらゆる差別をなくしていく」とあいさつを述べた。  
「人推協」にたいして、①これまでの総括と今後の

とりくみおよび隣保館について、②同和行政の現状について、③差別事件への対応について、④防災計画および住宅問題について、⑤子どもの進路保障と奨学金について、⑥西光万吉顕彰会について、という大きく6つの要求を出し回答を求めた。

とくに、今年「同和対策審議会」答申が出されて50年という節目の年であり、これまでの県のとりくみを確認するとともに「地対財特法」が失効した今、一般行政においても同和行政が後退することのないよ

うとりくみをつづけていくことを確認した。

また「人推協」との交渉に先立って、中央本部による全国オルグとして、組坂繁之・中央執行委員長と西島藤彦・中央書記長が仁坂吉伸・知事との面談をおこなった。組坂委員長から仁坂知事に「同和对策審議会」答申50年（以下「同対審」答申）にあたっての要望書がわたされ、今後とも残された課題についてとりくみをすすめる「人権教育・啓発推進法」を再確認し、人権教育の推進に努められたいと要求した。

9月6日に投票がおこなわれた有田市議会議員選挙（定数15）で、辻本意典・執行委員が986票を獲得し5期目の再選をはたした。新人が立候補するなど、厳しい選挙戦が予想されたが、

地元支援者はじめ多くの有権者に支えられた。当確がでると辻本執行委員は「みなさまのお力で再選させていただいた。5期目も全力でのぞむ」と支援者にお礼と意気込みを述べた。



## 頑健

夏も終わり少し涼しくなってきたような気がするが、70年目の夏はまだ終わらない。毎年していた「打ち水」も忘れた▼とく

に気になったのは先日安倍首相の談話である。あまり期待もしなかったが、それでもテレビの記者会見を見入ってしまった。感想は「ヤッパリ」だ。主語がまったく入ってなく「いつ、どこで、誰が、なにを」というあたり前のことがないのである。村山元首相の「なにを言いたいのかさっぱりわからん」と感想を述べていたが、実は言いたくない、とくに「侵略」「反省」「謝罪」「お詫び」というキーワードである。さらに、戦後の世代や若者、未来の日本人が、こうした歴史的事実を背負う必要がないとして、幕引きを図ろうとする言葉が強く残った。そういえば、長崎の時のあいさつもまったくいいかげんであった。翌日15日、千鳥ヶ淵の慰霊祭での天皇の言葉、衆議院議長のおいさつのほうが、よほど響くものがあった▼頑健で歳時記的なものを書こうと思ったが、我慢できなくて書いてしまった。もっと季節や日常のことに心がいく状況になればと思うが、まだまだ70年目の夏がつづいている。

(S・I)